### 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会 (第22回) 議事概要

日時:令和7年10月2日(木)14:30~15:30

場所: Web 開催

## 議事概要:

<議事(1)安全目標値及び安全指標に係るフォローアップ・アクション(FA)実施 状況について>

(概要)

令和7年度の国の安全目標値等の FA 実施状況について、航空局より報告した。

## (主なご意見・ご指摘)

- 2023 年 3 月開催の第 18 回技術・安全部会においては、前兆指標に加えて先行指標の追加を検討するとされていたと思うが、どのような検討状況となっているか。 前兆指標からもう一歩踏み込み、ヒヤリハットレベルの事象を拾い上げていくことも重要と考える。
- → 安全指標については5年ごとにレビューを行うこととされており、直近令和4年にレビューいただいた際、今の22の指標に関する事象よりもさらに前を捉えた前兆指標・先行指標を導入すべきという問題意識で議論を行い、その結果HRC関連指標が導入されたという経緯がある。HRC関連指標は令和5年から導入したものであり、いただいたご指摘を踏まえ引き続き勉強させていただきたい。令和9年ごろの次回の5年ごとの安全指標のレビューの際にも議論を深めていければと考える。(航空局)
- 制限区域内における事案の増加に関して、従来の安全の確保の考え方として、作業の標準化や手順の順守といった保護的安全が重視されていると認識しているが、現場からは、事案の未然防止のための手順を重ねることで確認作業が複雑化し、更なるミスやエラーを誘発することもあると聞く。一方、ミスやエラーよりも成功状態を保つという生産的安全の確保という考え方もあり、いかに成功状態を安定的かつ柔軟に作り出すかということが注目されていると聞く。この考え方を現場の人材育成や組織運営に生かすことが重要ではないかと考えており、ご検討いただきたい。
- → 報告義務のある事案に関して分析を重ねているが、手順どおりなされていないことが原因である事案が多い状況。グランドハンドリング事業者との意見交換も踏まえながら、どのような安全性確保の考え方が適切か、考えていきたい。(航空局)

<議事(2)航空安全プログラム(SSP)の改正、航空安全実施計画(仮称)(NASP)策定について>

#### (概要)

「航空安全プログラム(SSP)の改正、航空安全実施計画(仮称)(NASP)策定について」 議論が行われ、今後の検討の進め方について委員からご意見等があった。

## (主なご意見)

- O NASP についてはもともと、2022 年3月開催の第16回の技術・安全部会において 提起された際、2022 年度中に案を策定するという方向性が示されていた。その後、 ICAO が各国に対し、2024 年までの策定を求めたが、羽田の事故が発生したため、 日本における NASP の策定については、羽田事故の調査を踏まえたものとする旨、 説明があったと認識している。航空の安全に関する国際動向は速いスピードで変化 をしていくものに見える中、日本として早期に対応していくことが重要であるため、 WG を設置して集中的に議論を行い、遅滞なくとりまとめていただきたい。
- → NASP については、ご指摘の通りより早期に策定する予定であったが、羽田の事故の対応があったこと、またその事故を踏まえた対策が固まる前に NASP を策定してしまうのは適切なのかという考えがあったことから、検討を一旦中断していた。国際動向も踏まえ、遅れることのないように集中的な場で検討してまいりたい。(航空局)
- O SSP の実行に際しては、各プロバイダが中身を理解し、SMS を実施するべきであり、世界標準とのダブルスタンダードにならないようにしつつ、一般にも分かりやすい表現としていただきたい。

また、SSPの内容を実行していく観点では、プロバイダにより理解度が様々であることや、どのレベルまで目指すべきかが不透明であることが課題と考えられる。そのため、SSPを実行するための手順やプロセスが必要と思われるが、SSPに記載されるのか、別の文書等に記載する予定なのか伺いたい。

→ SSP の表現については、世界標準を遵守しつつ、なるべく分かりやすい表現とすることを意識して今後議論させていただきたい。

手順やプロセスについては、内容次第であるため一概には申し上げられないが、SSP は根本的な考え方を定めるものであることを考えれば、具体的な手順等は別の文書に定める場合もあると思われる。一方でそのような場合でも、全体としてどう分かりやすくするかは論点の一つ。いずれにせよ、業界の皆様との認識の齟齬を防ぐことも WG 立上げの意義であり、連携しつつ議論してまいりたい。(航空局)

# (その他)

次回の技術・安全部会の開催については、事務局より改めて連絡する。(航空局)

以上